

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道料金臨時減額事業 (白岡市水道事業会計補助)	①物価高騰等の影響により市民及び事業者の経済的負担が増加する中、水道料金の一部を減額することで市民生活を支えるとともに、事業者の活動支援を行う。 ②白岡市水道事業会計に繰り出す水道料金の減額に要する経費 ③対象者 市内全水道使用者(公共施設(指定管理者が料金を支払う施設を除く。))を除く。 期間 令和8年6月から令和9年3月まで(10か月間)。 ・水道料金減額(基本料金の100%) 36,500千円×10か月＝365,000千円 ・チラシ印刷製本費 55千円 合計365,055千円 ④白岡市水道事業	R8.6	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	白岡市学校給食費支援補助事業	①物価高騰等の影響を受けている市立小中学校に所属する児童生徒の保護者の家計を支えるため、令和8年度1～3学期(4～3月)分給食費を一部補助する。 ②③小中学校の保護者から徴収する給食費の一部減免に係る費用を補助金により給付する。(教職員等は除く、また、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当) ・小学校 月額5,700円 補助月額500円 小学1年生 500円×10か月×384人＝1,920,000円 小学2～6年生 500円×11か月×2,145人＝11,797,500円 小学校合計＝13,717,500円 改め 13,718,000円 ・中学校 月額6,700円 補助月額1,800円 * 中学3年生3月 月額3,580円 補助月額960円 中学1～2年生 1,800円×11か月×915人＝18,117,000円 中学3年生 1,800円×10か月×418人＝7,524,000円 中学3年生3月分 960円×1か月×418人＝401,280円 中学校合計＝26,042,280円 改め 26,043,000円 ・合計 39,761,000円 ④市立小中学校	R8.4	R9.3
3	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通従事者確保支援事業	①物価高騰等の影響を受けている市内交通事業者が行う運転手確保の取組を支援し、持続可能な地域公共交通の構築及び活性化を図る。 ②補助金(市内交通事業者が行う運転手確保の取組に要する経費の2分の1) ③1事業者当たり最大20万円×3事業者＝600,000円 ④市内交通事業者	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	住宅用防犯カメラ設置費補助事業	①物価高騰等の影響を受けている市民の防犯意識の高まりを踏まえた防犯対策強化支援を行うため、個人宅に設置する防犯カメラの購入費、設置費を補助する。 ②防犯カメラの購入費、設置費に係る補助金及び会計年度任用職員(任期の定め有・非常勤)の報酬 ③・防犯カメラの購入費、設置費に係る補助金 30,000円(上限・補助率1/2)×600件＝18,000,000円 ・会計年度任用職員(任期の定め有・非常勤)の報酬 1,547円×7時間×週5日×52週/12月×4月×2人 ＝1,877,027改め1,878,000円 共済費(職員共済組合負担金等) 301,214円改め 302,000円 通勤手当相当分費用弁償 24,000円 ・補助申請者の通知に係る郵便料金 220,000円 合計20,424,000円 ④防犯カメラを購入、設置した市民	R8.8	R9.3